２０１６年１０月１日

留学生各位

北海道大学外国人留学生後援会事務局

（国際部国際教務課内）

北海道大学外国人留学生後援会一時金貸付制度の

借用手続きについて（お知らせ）

　北海道大学外国人留学生後援会では、私費外国人留学生を対象に一時金貸付制度を設けております。

これは、仕送り先の急激な家計悪化など一時的な理由により臨時にお金が必要となった時に、後援会から最高５万円までを限度として、６か月以内に返済することを条件に、貸付を受けることができる制度です。

　借用を希望する外国人留学生は、下記により手続きを取ってください。

記

申　請　　　別紙「貸付金申込書」、「借用証書」及び「預金口座振込申出書」に、学生証と在留カードの写しを添え、所属部局等の留学生担当窓口に、毎月１０日までに提出してください。

審査・決定　「貸付金申込書」等により審査の上、貸付を決定します。

受　領　　　貸付決定後、その月の月末までに、留学生本人の銀行口座に振り込みます。

返　済　　　必ず借用期間内に、借用金額全額を大学の指定口座に振り込んでください。

　　　　　　なお、６か月以内なら、いつでも返すことができます。

　　　　　　ただし、分割返済はできませんので、借用金額全額を一括返済してください。

※北海道大学外国人留学生後援会は、教職員の善意による拠出金により各種留学生支援事業を行っています。返済が滞ると、支援事業に支障が生じるので、責任を持って返済してください。

|  |
| --- |
| 担当・問合せ　　国際部国際教務課課長補佐　　　　　　　　電話　011-706-8035　　　　　　　　メール　shien-hosa@oia.hokudai.ac.jp〒060-0815　札幌市北区北15条西8丁目　国際連携機構内 |

**北海道大学外国人留学生後援会**

**貸付金申込書**

年　　月　　日

北海道大学外国人留学生後援会会長　殿

申込留学生　所属・学年

　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　 　　　　　 印(署名)

　　　　　　　　　　　　　　　(漢字又はｱﾙﾌｧﾍﾞｯﾄ)

　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　(ｶﾀｶﾅ)

北海道大学外国人留学生後援会貸付金の貸付を下記のとおり申し込みます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １．貸付金申込金額 | 万円（上限5万円） |
| ２．貸付申込理由 |  |
| ３．返済方法 | 年　　月　　日までに全額一括返済 |

上記の貸付申込は、記載事項に相違なく貸付を受けることが必要であると認めます。

（指導教員）所属・職

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　印

|  |
| --- |
| 部局等事務担当者記入欄　　　(氏名)　　　　　　　　　　　 |

　　　　　　　□申込書受理年月日　　平成　　年　　月　　日

　　　　□後援会事務局送付年月日　　平成　　年　　月　　日

**借用証書**

金　　　　　万円

　上記の金額を北海道大学外国人留学生後援会貸付金として、下記により借用しました。

記

１．この貸付金は、次の方法により返済します。

* 年　　月　　日までに全額一括返済

（貸付日の属する月の翌月の初日から起算して６か月以内）

２．退学等の場合には、退学等の予定日までに返済を完了します。

　　北海道大学外国人留学生後援会会長　　殿

　　　　　　　　年　　月　　日

借用留学生　　所属・学年

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　名　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（署名）